

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
澤田ホールディングス株式会社
代表取締役社長 上 原 悦 人

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までには到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sawada-holdings.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染症予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会開催日現在の感染状況によっては、本株主総会会場において、感染症予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産や輸出に弱さがみられるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にありました。ただ、期末において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界経済は急速に縮小しており先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は610億28百万円（前期比43億42百万円増）、経常利益は115億64百万円（前期比7億24百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は72億5百万円（前期比12億45百万円増）となりました。

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
IT関連事業	i X I T株式会社
その他事業	当社、H. S. International (Asia) Limited、 株式会社外為どっとコム

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

① 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は523億31百万円（前期比34億12百万円増）、営業利益は104億77百万円（前期比11億円増）となりました。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、中国への鉱物資源輸出、サービス業、製造業、建設業が好調で実質GDP（1-12月）は前期比で5.1%増加、インフレ率も5.2%増加するなど、景気は引き続き回復基調にあります。好調な経済状況を背景に、貿易収支は黒字を維持しており外貨準備高は43億ドル台（前期比22.8%増）となり、一方、財政収支は6,278億トゥグルク（以下、MNTという。）の赤字（前

期は119億MNTの黒字)となっております。為替市場では、現地通貨(MNT)が前期比で米ドルに対して3.4%下落(ドル高)、円に対して5.0%下落(円高)となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、金融セクターの融資残高は前期比で5.1%増加しました。また、延滞債権は2.9%減少、不良債権は2.3%増加となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、自動車ローンやサラリーローンなどの個人向け融資及び中小企業向け融資を中心に積極的に展開してまいりました。特に、個人向け融資に関してはQRコード決済やハーンPayなど様々なデジタルバンキングサービスを提供し、顧客サービスの向上に引き続き注力してまいりました。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期比で21.7%増加、融資残高は16.8%増加、資金運用収益は21.2%増加いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前期比で46.9%増加、個人向け融資は11.5%減少、農牧業向け融資は57.3%増加いたしました。

キルギスコメルツ銀行(本店所在地:キルギス共和国)

キルギス経済につきましては、ロシア経済の低迷によってロシアへの出稼ぎ労働者からの送金が伸び悩んだものの、金生産の増加などにより国内鉱工業生産や輸出が前期比で増加しており、実質GDP(1-12月)は前期比で4.5%増加となりました。また、インフレ率は食料品価格の低迷等により前期比で1.1%増加にとどまっております。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行につきましては、融資残高と預金残高を順調に増加させており、金利収入を増加させるため特に利回りの高い中小企業向け融資と個人向け融資に注力してまいりました。融資残高は前期比で15.5%増加、預金残高は12.5%増加となり、業績は徐々に改善してきております。

今後につきましては、新型コロナウイルスの影響により融資先の財政状態が不透明となってきたため、貸出審査及びリスク管理を厳格化し、慎重な業務を行うことといたします。また、リテール事業の拡大に向けて、新決済システムの導入によるオンラインバンキングやクレジットカード事業の強化、個人向けの新商品開発を進めてまいります。

ソリッド銀行(本店所在地:ロシア連邦)

ロシア経済につきましては、付加価値税の引き上げや緊縮財政などの影響により個人消費を中心に低成長が続いており、実質GDP(1-12月)は前期比で1.3%増加、インフレ率は3.4%増加となりました。また、欧米諸国のロシアに対する経済制裁は継続しており、中央銀行の規制強化等により銀行数が減少するなど厳しい状況が続いております。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、引き続きクレジットリスク抑制のため融資残高と預金残高の急成長を抑えつつ、中堅優良企業への貸出、貴金属取引や為替取引などの非金利収入の拡大を図っております。また、

継続的なコスト削減や不良債権の回収、担保物権の売却に取り組んでまいりました。

今後につきましては、現地通貨（ルーブル）の為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の影響もあり、当面はロシア経済の低成長が続くと予想されますが、優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状態の改善に取り組んでまいります。また、1月以降の石油相場下落と新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、貸出審査及びリスク管理の厳格化を進めてまいります。

② 証券関連事業

当連結会計年度における国内株式市場は、米国の良好な経済指標や原油価格の上昇を受けて堅調に推移し上昇基調で始まり、その後も複数の中国経済統計が市場を上回る良好な内容であったことから、日経平均株価は2万2千円台まで上昇しました。

5月に入ると米国が中国製品に対する追加関税率の引き上げを実施したことに加え、中国通信機器大手への制裁措置や、一部の米国景況感指数で悪化が見られたことを嫌気し下落しましたが、6月に入り、市場で利下げ期待が高まったことから上昇に転じました。その後は2万1千円台で推移し、8月には再び米中貿易摩擦が懸念され、一時的に下落しました。

しかし、9月初旬に、中国商務省が米中でハイレベル協議を行うとの発表を受け上昇に転じると、10月の閣僚級の米中協議を通じて、米中通商協議への進展期待が高まったことから株価は大幅に上昇しました。その後、12月半ばの米中貿易協議にて、米国による中国へのさらなる関税賦課が避けられたことなどが好感され、一時、株価は2万4千円台に到達する場面も見られました。

その後は期末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、世界的な景気後退への警戒感が一気に織り込まれる形で、株価は2016年11月以来の安値となる1万6千円台まで下落しました。結果として、当連結会計年度末の日経平均株価は18,917円1銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前期比で9.9%減少しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。引受業務におきましては、新規公開（IPO）10社（うち主幹事2社）の幹事参入を果たしました。

また、当連結会計年度末における預り資産は、新型コロナウイルス拡大による市況悪化などの影響により減少し、2,493億66百万円（前期比1,135億83百万円減）となりました。

結果として、当連結会計年度における営業収益は33億30百万円（前期比7百万円減）、営業利益は1億60百万円（前期比64百万円増）となりました。

(受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は、12億33百万円（前期比46百万円増）となりました。

その内訳としましては、委託手数料が8億10百万円（前期比1億41百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が67百万円（前期比60百万円増）、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が61百万円（前期比10百万円増）、主に投資信託事務代行手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は公開買付事務の受託により2億93百万円（前期比1億16百万円増）となりました。

(トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は5億30百万円（前期比2億17百万円減）となりました。また、債券・為替等は外貨建て債券の販売増により10億1百万円（前期比1億84百万円増）となり、合計で15億31百万円（前期比33百万円減）となりました。

(金融収支)

当連結会計年度の金融収益は5億56百万円（前期比30百万円減）、金融費用は1億41百万円（前期比29百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億14百万円（前期比60百万円減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費や取引量の減少などにより30億19百万円（前期比1億10百万円減）となりました。

③ 債権管理回収関連事業

サービス業界につきましては、金融機関において実施されるバルクセール（債権の一括売却）において、売却対象債権数及び債権額の減少に伴い、依然として買取価格が高騰しております。また、各金融機関では、今後の景気動向から不良債権の増加を不安視しているものの、実際には不良債権の増加には至っておらず、市場に出回る不良債権は依然として減少傾向にあります。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、取得した債権から適切に管理回収を行い堅調な事業収益を確保しつつ、銀行を中心とした金融機関以外にも、不良債権市場のシェア拡大を目指し、リース会社やノンバンク等、サービスが取扱可能な債権を保有する企業に対しても積極的に展開し、安定的な債権の取得を目指しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は42億68百万円（前期比9億95百万円増）、営業利益は2億78百万円（前期比32百万円増）となりました。

④ IT関連事業

IT関連事業を取り巻く環境は、スマートフォンの高性能化、通信インフラ環境の発達等を背景に、スマートフォンやクラウドを活用したサービスやシステムの需要が拡大しており、新たな社会基盤構築へのニーズが高まっております。また、異業種からの協業等が活発化して競合他社が増加し続けるなど、従来の通信事業の枠を超えた新たな市場での厳しい競争が加速しております。

このような環境の中、iXIT株式会社につきましては、将来の成長に向けた新たなサービスの創出、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び固定費の削減に努めてまいりました。新規受託案件や新規サービスの増加など、その取組みの効果が表れてきており業績は徐々に改善しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は11億71百万円（前期比68百万円減）、営業損失は32百万円（前期は営業損失1億78百万円）となりました。

⑤ その他事業

当社（単体）の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコムは、持分法による投資損益に反映されず。

当社（単体）の営業収益は、主に関係会社からの配当金及び経営管理料で構成されます。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は2億42百万円（前期比3億34百万円減）、営業損失は1億41百万円（前期は営業利益2億95百万円）となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、第3四半期まではボラティリティの低下により、ほぼ全ての通貨ペアで取引数量が減少しておりましたが、年度末にかけてボラティリティが急上昇した影響により、当連結会計年度の業績は前年並みとなりました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は9億34百万円（前期比99百万円減）となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）のデジタルバンキングサービスなど情報システムの構築（12億82百万円）、ATM増設（9億57百万円）及び支店開設、改築等（8億42百万円）によるものであります。

3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第60期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第63期 (当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益	46,374	52,080	56,686	61,028
経常利益	6,843	7,141	10,840	11,564
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,591	4,219	5,959	7,205
1株当たり当期純利益	141円13銭	106円44銭	150円33銭	181円74銭
総資産	365,254	405,974	440,428	469,659
純資産	62,178	69,545	72,565	80,613
1株当たり純資産	1,212円11銭	1,308円89銭	1,369円24銭	1,489円70銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を前連結会計年度から適用しており、前々連結会計年度(第61期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第60期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第63期 (当事業年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益	597	533	795	1,060
経常利益	789	357	952	713
当期純利益	1,486	691	673	2,671
1株当たり当期純利益	37円49銭	17円44銭	16円98銭	67円38銭
総資産	28,277	27,316	27,009	27,581
純資産	25,668	25,924	26,517	27,330
1株当たり純資産	647円47銭	653円93銭	668円88銭	689円39銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を前事業年度から適用しており、前々事業年度(第61期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	百万トグルグ 52,792	% 54.4 (13.1)	銀行業
エイチ・エス証券株式会社	百万円 3,000	% 100.0	第一種金融商品取引業
エイチ・エス債権回収株式会社	百万円 500	% 100.0	債権管理回収業
i X I T株式会社	百万円 410	% 96.8	IT関連事業
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	百万キルギスソム 1,000	% 52.9	銀行業
H. S. International (Asia) Limited	百万香港ドル 55	% 100.0	その他事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 出資比率の () 内は、間接出資比率であります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社外為どっとコム	百万円 778	% 40.2	第一種金融商品取引業
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	百万ルーブル 1,922	% 45.4	銀行業

7 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業、IT関連事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

(2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業務を行っております。

(3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

(4) IT関連事業

コンテンツ&ソリューション事業（コンテンツ配信、システム開発、インターネット広告）等の業務を行っております。

(5) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、外国為替保証金取引等の業務を行っております。

8 主要な営業所の状況（2020年3月31日現在）

(1) 当社：東京都新宿区

(2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

（本店：東京都新宿区 他支店7店舗）

エイチ・エス債権回収株式会社

（本店：東京都港区 他支店等3店舗）

i X I T株式会社

（本店：東京都世田谷区）

(3) 主な海外の子会社

ハーン銀行（Khan Bank LLC）

（本店：モンゴル国ウランバートル 他支店537店舗）

キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）

（本店：キルギス共和国ビシュケク 他支店3店舗）

9 従業員の状況（2020年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
銀 行 関 連 事 業	5,114 (－) 名	35 (－) 名
証 券 関 連 事 業	155 (－)	△6 (－)
債 権 管 理 回 収 関 連 事 業	83 (12)	5 (△2)
I T 関 連 事 業	70 (12)	△11 (△2)
そ の 他 事 業	7 (－)	－ (－)
合 計	5,429 (24)	23 (△4)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7名	－	43.1歳	5.6年

(注) 従業員数は就業員数を記載しております。

10 主要な借入先（2020年3月31日現在）

(1) 借入金

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
借入金	
オ ラ ン ダ 開 発 金 融 公 庫	14,423
欧 州 復 興 開 発 銀 行	6,535
モ ン ゴ ル 中 央 銀 行	4,889
H . I . S . U . S . A . H O L D I N G , I N C .	3,255
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	2,760

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

(2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
信用取引借入金	
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,494

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

II. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数 | 149,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株 |
| 3 株主数 | 4,582名 |
| 4 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	10,628千株	26.8%
ワ ー ル ド ・ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	5,944	15.0
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	4,485	11.3
ノ ム ラ ビ ー ビ ー ノ ミ ニ ー ズ テ イ ー ケ ー ワ ン リ ミ テ ッ ド	4,339	10.9
エヌビービーエヌシヨコロリミテッド	1,874	4.7
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	1,100	2.8
ノムライインターナショナルピーエルシー ア カ ン ト ジ ャ パ ン フ ロ ウ	1,039	2.6
A I G 損 害 保 険 株 式 会 社	600	1.5
I I B 株 式 会 社	567	1.4
ソ シ エ テ ジ エ ネ ラ ル パ リ ー エ ム ア ー ル シ ー オ ー ビ ー テ イ ー	301	0.8

- (注) 1. 当社は自己株式を1,309,308株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況
該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状況

1 取締役及び監査役の状況等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	澤 田 秀 雄	エイチ・エス証券㈱ 取締役会長 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役会長 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役会長 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長 執行役員 グループ最高経営責任者 (CEO) ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役
代表取締役社長	上 原 悦 人	エイチ・エス債権回収㈱ 取締役 ㈱外為どっとコム 取締役 H. S. International (Asia) Limited 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役
取 締 役	古 宮 健 一 郎	キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役
取 締 役	松 本 高 一	㈱アンビグラム 代表取締役社長 デジタルデータソリューション㈱ 社外監査役 ㈱ラバブル・マーケティング・グループ 社外取締役 AKA㈱ 社外監査役 ㈱アッピア 代表取締役 カクテルメイク㈱ 社外監査役 ㈱SOUSEI Technology 社外監査役
常 勤 監 査 役	櫻 井 幸 男	
監 査 役	野 口 新 太 郎	公認会計士野口新太郎事務所 所長 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 監事
監 査 役	松 川 辰 彦	

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井幸男氏、野口新太郎氏及び松川辰彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野口新太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2019年6月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、梅田常和氏は監査役を辞任いたしました。
5. 2020年3月31日をもって、三嶋義明氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はエイチ・エス証券㈱ 取締役、ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役、ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役でありました。
6. 当社は、取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏、監査役櫻井幸男氏、野口新太郎氏及び松川辰彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の監査役の変更は次のとおりであります。
2019年6月27日開催の第62回定時株主総会において、新たに松川辰彦氏は監査役に選任され就任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏、社外監査役櫻井幸男氏、野口新太郎氏及び松川辰彦氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	72百万円
監 査 役	4	7
合 計	9	79

- (注) 1. 上表には、2019年6月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって辞任した社外監査役1名、2020年3月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役5名のうち社外取締役2名に7百万円支給しております。
4. 監査役4名のうち社外監査役4名に7百万円支給しております。
5. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名であります。

4 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役古宮健一郎氏は、当社子会社のキルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）の取締役（独立取締役）であります。

社外取締役松本高一氏は、(株)アンビグラムの代表取締役社長、デジタルデータソリューション(株)の社外監査役、(株)ラバブル・マーケティング・グループの社外取締役、AKA(株)の社外監査役、(株)アッピアの代表取締役、カクテルメイク(株)の社外監査役、(株)SOUSEI Technologyの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役野口新太郎氏は、公認会計士野口新太郎事務所の所長、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の監事であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	古 宮 健一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、適宜発言を行っています。
取 締 役	松 本 高 一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、適宜発言を行っています。
監 査 役	櫻 井 幸 男	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査役会15回の全てに出席し、適宜発言を行っています。
監 査 役	野 口 新太郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	松 川 辰 彦	2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、適宜発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

V. 会計監査人に関する事項

- 1 名称
R S M清和監査法人
- 2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) については、RSM清和監査法人以外の監査法人により会計監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人から非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について毎期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 2015年4月28日）

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
- ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
- ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
- ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
- ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
- ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
- ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締

役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることが出来るものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。その他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署であるコンプライアンス部がモニタリングし、改善を進めております。

(2) 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成され、また、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を16回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。

また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を定例の取締役会にて報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を積極的に行っております。

(3) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では15回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うとともに、活発な意見交換がなされました。

また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っており、監査の実効性の向上を図りました。

(4) リスク管理及びコンプライアンスについて

「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されております。

また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を設けております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	420,409	流動負債	355,454
現金及び預金	108,380	トレーディング商品	68
買現先勘定	3,968	商品有価証券等	68
預託金	16,470	約定見返勘定	74
顧客分別金信託	16,370	信用取引負債	4,070
その他の預託金	100	信用取引借入金	2,494
トレーディング商品	315	信用取引貸証券受入金	1,575
商品有価証券等	315	有価証券担保借入金	207
有価証券	80,720	有価証券貸借取引受入金	207
信用取引資産	7,628	預り金	10,851
信用取引貸付金	6,847	顧客からの預り金	10,389
信用取引借証券担保金	781	その他の預り金	462
貸出金	198,190	受入保証金	6,698
差入保証金	401	信用取引受入保証金	6,689
デリバティブ債権	3,376	先物取引受入証拠金	8
その他	15,347	有価証券等受入未了勘定	13
貸倒引当金	△14,390	預り金	287,503
固定資産	49,249	売現先勘定	7,858
有形固定資産	16,038	短期借入金	4,036
建物及び構築物(純額)	7,112	1年内返済予定の長期借入金	22,241
器具及び備品(純額)	7,571	リース債務	316
土地	143	未払法人税等	753
リース資産(純額)	654	賞与引当金	140
建設仮勘定	556	その他	10,621
無形固定資産	1,863	固定負債	33,504
のれん	26	長期借入金	32,554
ソフトウェア	1,812	リース債務	389
その他	24	繰延税金負債	253
投資その他の資産	31,348	役員退職慰労引当金	17
投資有価証券	19,994	退職給付に係る負債	248
関係会社株式	9,231	その他	41
長期差入保証金	263	特別法上の準備金	85
破産更生債権等	113	金融商品取引責任準備金	85
繰延税金資産	459	負債合計	389,045
その他	1,442	純資産の部	
貸倒引当金	△157	株主資本	68,665
資産合計	469,659	資本金	12,223
		資本剰余金	7,837
		利益剰余金	50,807
		自己株式	△2,201
		その他の包括利益累計額	△9,607
		その他有価証券評価差額金	651
		繰延ヘッジ損益	△11
		為替換算調整勘定	△10,247
		非支配株主持分	21,556
		純資産合計	80,613
		負債・純資産合計	469,659

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		61,028
受入手数料	1,233	
レデインデ	1,531	
証券業務	490	
銀行業務	52,331	
売上	5,441	
金融費用		27,862
証券業務	150	
銀行業務	27,711	
売上原価		3,655
純営業収入		29,510
営業費用		
販売費及び一般管理費		
取引関係	2,005	
不動産関係	7,248	
事務	2,436	
償却	822	
減価償却	2,556	
租税公課	329	
貸倒引当金繰入	1,395	
その他	1,814	
営業利益		18,608
営業外収益		10,901
受取利息及び配当金	177	
持分法による投資利益	934	
その他	106	
営業外費用		1,218
支シンジケートローン手数料	70	
為替差	44	
投資事業組合運用損	419	
その他	11	
経常利益		555
特別利益		11,564
投資有価証券売却益	2,598	
その他	2	
特別損		2,600
投資有価証券評価損	168	
役員退職慰労金	110	
減損損失	13	
固定資産売却損	19	
関係会社支援	29	
税金等調整前当期純利益		13,824
法人税、住民税及び事業税	3,147	
法人税等調整額	△204	
当期純利益		2,943
非支配株主に帰属する当期純利益		10,880
親会社株主に帰属する当期純利益		3,675
		7,205

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	12,223	7,837	44,077	△2,201	61,936
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△475		△475
親会社株主に帰属する当期純利益			7,205		7,205
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,729	△0	6,729
当 期 末 残 高	12,223	7,837	50,807	△2,201	68,665

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,903	△365	△9,191	△7,653	18,282	72,565
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△475
親会社株主に帰属する当期純利益						7,205
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,252	354	△1,056	△1,954	3,273	1,319
当期変動額合計	△1,252	354	△1,056	△1,954	3,273	8,048
当 期 末 残 高	651	△11	△10,247	△9,607	21,556	80,613

連 結 注 記 表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) エイチ・エス証券株式会社 エイチ・エス債権回収株式会社 H. S. International (Asia) Limited i X I T株式会社 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社 H. S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の名称	2社 株式会社外為どっとコム ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
---------	--

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な会社等の名称	エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社 H. S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited デイジー株式会社 NOVA Southeast Asia Co., Ltd. Himon Construction LLC Credit Information Bureau LLC Mongolian Banking Association Property Management LLC 株式会社国連社
-----------	---

持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H. S. International (Asia) Limited及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等 (売買目的有価証券) 及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

② トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～60年
器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、事業用ソフトウェアについては3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年～10年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金 ……………貸出金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金 ……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金 ……証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	通貨スワップ取引
ヘッジ対象	外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成30年9月14日改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. 会計方針の変更に関する注記

国際財務報告基準を適用している子会社及び関連会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。なお、使用権資産はリース資産に含めて計上しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」の「リース資産（純額）」が645百万円増加し、「流動負債」の「リース債務」が307百万円及び「固定負債」の「リース債務」が374百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響及び当連結会計年度期首までの累積的影響額はいずれも軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,621百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	141百万円
その他（流動資産）	5,174百万円
計	<u>5,316百万円</u>

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券1,507百万円、信用取引の自己融資見返株券168百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れています。

また、借入枠の担保として投資有価証券を734百万円及び清算基金等の担保として投資有価証券51百万円、自己融資見返株券416百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差入れています。

(2) 担保に係る債務

信用取引借入金	2,494百万円
有価証券担保借入金	207百万円
短期借入金	1,499百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,257百万円
長期借入金	1,563百万円

3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

(1) 信用取引貸証券	1,680百万円
(2) 信用取引借入金の本担保証券等	2,433百万円
(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	194百万円

上記2に属するものは除いております。

4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

(1) 信用取引借証券	745百万円
(2) 信用取引貸付金の本担保証券等	5,463百万円
(3) 受入保証金代用有価証券	10,122百万円

5. 保証債務等

ハーン銀行（Khan Bank LLC）及びキルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）にて、営業保証業務（信用状の発行等）を行っております。

当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

(1) 債務保証	5,146百万円
(2) 信用状の発行	1,158百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（貸手側） 10,690百万円

7. 税務訴訟等

当社の連結子会社であるハーン銀行 (Khan Bank LLC) は、モンゴル税務当局から321百万円 (法人税等) の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この321百万円の追徴課税のうち281百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	475百万円	12円	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	475百万円	12円	2020年3月31日	2020年6月29日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	108,380	108,380	—
(2) 買現先勘定	3,968	3,968	—
(3) 預託金	16,470	16,470	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	100,167	100,245	77
商品有価証券等	315	315	—
その他有価証券	99,852	99,929	77
(5) 信用取引資産	7,628	7,628	—
(6) 貸出金	198,190		
貸倒引当金（※1）	△6,356		
貸倒引当金控除後	191,834	186,342	△5,492
資 産 計	428,450	423,036	△5,414
(1) 約定見返勘定	74	74	—
(2) 信用取引負債	4,070	4,070	—
(3) 預り金	10,851	10,851	—
(4) 受入保証金	6,698	6,698	—
(5) 預金	287,503	287,863	359
(6) 売現先勘定	7,858	7,858	—
(7) 短期借入金	4,036	4,036	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	22,241	22,229	△12
(9) 長期借入金	32,554	32,299	△255
負 債 計	375,889	375,980	91
デリバティブ取引（※2）	3,433	3,433	—

（※1）貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 買現先勘定 (3) 預託金 (5) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(6) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 約定見返勘定 (2) 信用取引負債 (3) 預り金 (4) 受入保証金 (6) 売現先勘定 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金 (9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	191
非上場関係会社株式	9,231
組合出資金	671
長期差入保証金	263
合 計	10,358

非上場株式、非上場関係会社株式及び長期差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式及び非上場関係会社株式については「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,489円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 181円74銭 |

VI. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるハーン銀行 (Khan Bank LLC) (以下「同行」という。) が所在するモンゴル国において、2020年1月に「年金担保ローンの国による返済に関する法律」(英語法律名「One-time State Repayment for Pension Secured Loan of a Citizen」) が施行されました。この法律は、年金を担保にしたローンの債務について1人あたり最大600万トゥグルグまで返済されるという内容で、その財源としてモンゴル国営企業Erdenes Mongol LLC社が発行する社債を銀行に引き受けさせるというものです。2020年2月21日に同行はその社債を引き受けました。

これにより当社グループの翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に算定することが困難であります。

VII. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,494	流 動 負 債	221
現金及び預金	4,665	未払金	7
短期貸付金	3,089	未払費用	1
その他の	740	未払法人税等	196
固 定 資 産	19,087	未払消費税等	3
有形固定資産	24	預り金	3
建物及び構築物	6	賞与引当金	4
器具及び備品	1	その他の	4
土地	16	固 定 負 債	29
無形固定資産	6	退職給付引当金	5
ソフトウェア	6	役員退職慰労引当金	17
その他の	0	その他の	7
投資その他の資産	19,055	負 債 合 計	251
投資有価証券	885	純 資 産 の 部	
関係会社株式	14,166	株 主 資 本	27,370
長期預金	12	資 本 金	12,223
長期貸付金	3,685	資 本 剰 余 金	7,818
長期差入保証金	122	資 本 準 備 金	7,818
繰延税金資産	165	利 益 剰 余 金	8,800
その他の	23	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,800
貸倒引当金	△5	繰 越 利 益 剰 余 金	8,800
		自 己 株 式	△1,472
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△39
		その他有価証券評価差額金	△39
		純 資 産 合 計	27,330
資 産 合 計	27,581	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,581

損益計算書
 (自 2019年4月1日
 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 配 当 金	874	
経 営 管 理 料	172	
そ の 他 の 営 業 収 益	13	1,060
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
取 引 関 係 費	13	
人 件 費	240	
不 動 産 関 係 費	21	
事 務 費	6	
減 価 償 却 費	4	
租 税 公 課	77	
そ の 他	20	383
営 業 利 益		677
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	367	
そ の 他	91	459
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 損 失	1	
為 替 差 損	419	
そ の 他	2	423
経 常 利 益		713
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,407	2,407
特 別 損 失		
関 係 会 社 支 援 損	29	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	39
税 引 前 当 期 純 利 益		3,081
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	377	
法 人 税 等 調 整 額	33	410
当 期 純 利 益		2,671

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	12,223	7,818	7,818	6,605	6,605	△1,472	25,174
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△475	△475		△475
当 期 純 利 益				2,671	2,671		2,671
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	2,195	2,195	△0	2,195
当 期 末 残 高	12,223	7,818	7,818	8,800	8,800	△1,472	27,370

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,342	1,342	26,517
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△475
当 期 純 利 益			2,671
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,382	△1,382	△1,382
当期変動額合計	△1,382	△1,382	812
当 期 末 残 高	△39	△39	27,330

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～45年

器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3百万円

2. 保証債務

当事業年度において、関係会社の建物賃貸借契約に係る債務（月額5百万円）について連帯保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,996百万円

長期金銭債権 3,697百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 1,065百万円

営業取引以外の取引高 326百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1,309,224	84	—	1,309,308

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り84株による増加分であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	747百万円
子会社株式	2,024
関連会社株式	18
投資有価証券評価損	15
システム障害費	57
証券事故損失	146
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	165
その他	64
繰延税金資産小計	3,239
評価性引当額	△3,072
繰延税金資産合計	166
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1
資産除去費用の資産計上額	0
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	165

VI. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エイチ・エス 証券株式会社	3,000	第一種金 融商品取 引業	直接所有 100	兼任 2名	—	経営管理料	120	—	—
	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	52,792 百万トゥ グルグ	銀行業	直接所有 41.30 間接所有 13.10	兼任 2名	—	受取利息	108	長期貸付金	1,850
	キルギスコメ ルト銀行 (O J S C Kyrgyzkomme rtsbank)	1,000 百万ソム	銀行業	直接所有 52.90	兼任 2名	—	資金の貸付	537	長期貸付金	544
	エイチ・エス 債権回収株式 会社	500	債権管理 回収業	直接所有 100	兼任 1名	—	資金の返済	900	—	—
関連 会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	1,922 百万ルー ブル	銀行業	直接所有 45.42	兼任 2名	—	増資の引受	304	関係会社 株 式	2,358
							資金の貸付	280	長期貸付金	1,291
							関係会社 支 援 損	29	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 経営管理料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
- 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- 増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。なお、関係会社支援損は当該デット・エクイティ・スワップによるものであります。
- 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	689円39銭
2. 1株当たり当期純利益	67円38銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 裕之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は、その内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 裕之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は、その内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びR S M清和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻井幸男 ㊞

監査役 野口新太郎 ㊞

監査役 松川辰彦 ㊞

(注) 監査役 櫻井幸男、野口新太郎及び松川辰彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績等を勧案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円

その内訳	普通配当	10円
------	------	-----

	記念配当	2円
--	------	----

総額		475,730,304円
----	--	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さわだ ひでお 澤田 秀雄 (1951年2月4日生)	1980年12月 ㈱インターナショナルツアーズ（現㈱エイチ・アイ・エス）代表取締役社長 1999年3月 当社 代表取締役社長 2002年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役（現任） 2003年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現Khan Bank LLC）取締役会長（現任） 2004年6月 ㈱エイチ・アイ・エス 取締役会長 2006年9月 エイチ・エス証券㈱（エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更）代表取締役社長 2007年11月 同社 取締役会長（現任） 2009年12月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 2010年3月 ハウステンボス㈱ 代表取締役社長 2013年3月 Solid Bank CJSC（現JSC Solid Bank）取締役 2016年11月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） 当社 代表取締役会長（現任） 2017年8月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役会長（現任） 2018年1月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）（現任） 2019年5月 ハウステンボス㈱ 取締役会長	10,628,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	うえ はら ねつ と 上 原 悦 人 (1958年1月2日生)	1981年4月 平和生命保険(株) (現ニッセイ・ウェルス生命 保険(株)) 入社 1999年3月 同社 財務部次長 2001年7月 同社 プロパティマネジメントグループ長 2002年10月 全国養護共済会 (現一般社団法人全国育児介 護福祉協議会) 入社 2007年5月 同会 保全部副部长 2008年2月 当社 顧問 2008年4月 エイチ・エス債権回収(株) 監査役 2008年6月 当社 監査役 2008年11月 エイチ・エス証券(株) 監査役 2009年6月 エイチ・エス・アシスト(株) 監査役 2010年5月 エイチ・エスライフプランニング(株) (現ふく ろう少額短期保険(株)) 監査役 2010年6月 当社 取締役 2013年6月 エイチ・エス債権回収(株) 取締役 (現任) エイチ・エス損害保険(株) 取締役 2016年11月 当社 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 (株)外為どっとコム 監査役 2018年6月 H. S. International (Asia) Limited 取締 役 (現任) 2018年6月 (株)外為どっとコム 取締役 (現任) 2018年12月 Solid Bank CJSC (現JSC Solid Bank) 取締役 (現任)	1,600株
3	※ まつ 村 たか や 松 村 恭 也 (1971年6月17日生)	2003年4月 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)IDOM) 入社 2015年7月 当社 財務部長 (現任) 2016年6月 エイチ・エス・アシスト(株) 取締役 2017年6月 (株)国連社 監査役 (現任) 2018年6月 (株)外為どっとコム 監査役 (現任) 2019年6月 iXIT(株) 監査役 (現任) 2020年3月 当社 執行役員 (現任)	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	こみや けんいちろう 古宮 健一郎 (1945年3月15日生)	1969年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1985年1月 同行 人事部次長 1987年4月 同行 玉出支店長 1989年10月 同行 京都支店副支店長 1991年7月 同行 天満支店長 1994年2月 同行 堺支店長 1996年1月 同行 堂島支店長 1998年6月 東洋不動産㈱(現三信㈱) 取締役 2000年1月 同社 取締役執行役員 2000年5月 同社 取締役常務執行役員 2002年6月 東洋ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 2004年5月 東洋プロパティ㈱ 代表取締役社長 2009年6月 同社 代表取締役会長 2011年6月 同社 相談役 2012年6月 同社 顧問 2013年6月 エイチ・エス損害保険㈱ 監査役 当社 社外取締役(現任) 2017年8月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役(現任)	一株
5	まつもと こういち 松本 高一 (1980年3月26日生)	2003年9月 ㈱AGSコンサルティング 入社 2006年1月 新光証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社 2012年9月 ㈱プラスアルファ・コンサルティング 入社 2014年10月 SMBC日興証券㈱ 入社 2017年8月 ㈱アンビグラム 代表取締役社長(現任) 2017年9月 デジタルデータソリューション㈱ 社外監査役(現任) ㈱ラバブル・マーケティング・グループ 社外取締役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2018年7月 AKA㈱ 社外監査役(現任) 2018年8月 ㈱アッピア 代表取締役(現任) 2019年12月 カクテルメイク㈱ 社外監査役(現任) ㈱SOUSEI Technology 社外監査役(現任) 2020年4月 ㈱アイデンティティ 社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は社外取締役候補者であります。
4. 古宮健一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5. 松本高一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はM&A業務、証券業務に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって古宮健一郎氏が7年、松本高一氏が2年となります。
7. 当社は、古宮健一郎氏及び松本高一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、古宮健一郎氏及び松本高一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 古宮健一郎氏は、当社の子会社であるキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役櫻井幸男氏及び松川辰彦氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さくら いゆき お 櫻井 幸男 (1948年3月5日生)	1974年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1990年6月 同行 市場証券部副部長 1991年3月 同行 事業室副室長 1992年6月 同行 関連事業部副部長 1996年7月 同行 新宿支店副店長 1997年7月 NCG投信㈱(現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン㈱) 営業部長 1998年6月 同社 常勤監査役 1999年11月 当社 常勤監査役(現任) 2006年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 常勤監査役 2010年6月 九州産業交通ホールディングス㈱ 監査役	25,700株
2	まつ かわ たつ ひこ 松川 辰彦 (1942年9月22日生)	1961年4月 協立証券㈱(現 澤田ホールディングス㈱) 入社 1999年3月 エイチ・アイ・エス協立証券㈱(協立証券㈱より商号変更) 取締役 2002年6月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・アイ・エス協立証券㈱より商号変更) 監査役 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	12,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 櫻井幸男氏及び松川辰彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 櫻井幸男氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における専門的な知識と幅広い経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断して選任をお願いするものであります。
4. 松川辰彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に当社の監査役を2年間務め、当社及び当社グループの中核をなす金融事業分野に対し専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
5. 当社は、櫻井幸男氏及び松川辰彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 櫻井幸男氏及び松川辰彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって櫻井幸男氏が20年7ヶ月、松川辰彦氏が1年となります。

7. 当社は、櫻井幸男氏及び松川辰彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

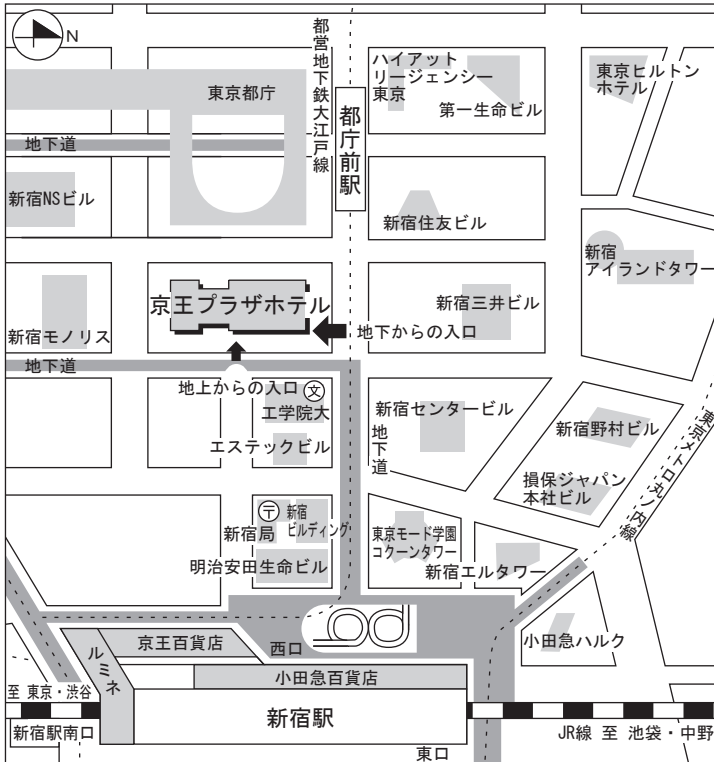
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」
電話 (03) 3344-0111(代表)



- 「新宿駅」西口から徒歩6分
(JR・京王線・小田急線・東京メトロ地下鉄丸ノ内線)
新宿駅西口改札を出て、都庁方面への地下道を進み、
地下道を出てすぐ左側の建物です。
- 「都庁前駅」B1出口からすぐ
(都営地下鉄大江戸線)